

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成24年5月15日

**【四半期会計期間】** 第15期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

**【英訳名】** D.Western Therapeutics Institute, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 日高 有 一

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区錦一丁目18番11号

**【電話番号】** 052-218-8785

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市中区錦一丁目18番11号

**【電話番号】** 052-218-8785

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務管理部長 上 窪 彩 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)		37,500	20,000
経常損失 (千円)	98,126	67,952	353,688
四半期(当期)純損失 (千円)	98,373	68,197	354,665
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,279,352	1,291,876	1,291,829
発行済株式総数 (株)	17,318,900	17,546,400	17,498,900
純資産額 (千円)	868,802	571,137	639,239
総資産額 (千円)	888,633	590,796	665,502
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	5.68	3.90	20.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	97.8	96.4	95.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社は関係会社を有しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社の事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしてありません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、タイの洪水による影響が薄れ、生産の回復等により総じて持ち直しの動きが見られました。一方で、海外経済の減速や原油価格高騰、円高による企業収益の下振れが懸念されております。

国内医薬品業界におきましては、大型薬の特許切れ等を背景とした収益確保のための医薬候補品取得に向けたインライセンス活動、事業提携やM&Aが継続しております。

このような状況の下、当社は新薬の継続的な創出とパイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進しました。

ライセンスアウト済パイプラインにつきましては、ライセンスアウト先の興和株式会社により抗血小板剤「K-134」の国内後期第 相臨床試験が開始されたほか、緑内障治療剤「K-115」の国内第 相臨床試験が実施されております。

新規開発品につきましては、ドラッグ・ウエスタン法によって新規緑内障治療剤「H-1129」の標的タンパク質を同定しました。「H-1129」につきましては、ライセンスアウトに向けた活動を進めており、有償による評価用試料の提供等を行いました。また、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにつきましては、「H-1129」バックアップ化合物となるリード化合物の選定を完了し、化合物最適化に向けた研究開発活動を実施しました。

売上高につきましては、「K-134」の国内後期第 相臨床試験が開始されたことにより、マイルストーン収入37百万円を計上し、売上原価にロイヤリティ16百万円を計上しました。

利益面につきましては、研究開発費が42百万円（前年同期比7.5%減）、その他販売費及び一般管理費が48百万円（前年同期比7.0%減）であったことにより、販売費及び一般管理費は91百万円（前年同期比7.2%減）となりました。その結果、営業損失は70百万円（前年同期営業損失98百万円）、経常損失は67百万円（前年同期経常損失98百万円）、四半期純損失は68百万円（前年同期四半期純損失98百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末から74百万円減少し、590百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が前事業年度末に比べ82百万円減少したこと等によるものです。

なお、総資産に占める流動資産の比率は当第1四半期会計期間末97.1%、前事業年度末97.4%です。

負債は、前事業年度末から6百万円減少し、19百万円となりました。主な要因は未払金が5百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末から68百万円減少し、571百万円となりました。これは、四半期純損失の計上により、利益剰余金が68百万円減少したこと等によるものです。

なお、借入金や社債等の有利子負債残高はありません。

また、負債純資産合計に占める純資産の比率は当第1四半期会計期間末96.7%、前事業年度末96.1%です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は42百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、抗血小板剤「K-134」の国内後期第Ⅲ相臨床試験が開始されたことにより、マイルストーン収入37百万円を計上しました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社に生産及び受注の実績はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,546,400	17,646,400	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	17,546,400	17,646,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	47,500	17,546,400	47	1,291,876	47	1,281,876

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成24年4月2日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,931千円増加しております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,498,000	174,980	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	17,498,900		
総株主の議決権		174,980	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	620,244	537,626
有価証券	20,032	20,035
原材料及び貯蔵品	1,201	1,199
前払費用	4,458	12,966
その他	2,166	1,591
流動資産合計	648,104	573,418
固定資産		
有形固定資産	7,891	7,978
無形固定資産	357	322
投資その他の資産	9,149	9,077
固定資産合計	17,398	17,377
資産合計	665,502	590,796
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	14,728	9,268
未払法人税等	3,653	1,564
その他	7,880	8,826
流動負債合計	26,263	19,659
負債合計	26,263	19,659
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,291,829	1,291,876
資本剰余金	1,281,829	1,281,876
利益剰余金	1,936,194	2,004,391
株主資本合計	637,463	569,361
新株予約権	1,775	1,775
純資産合計	639,239	571,137
負債純資産合計	665,502	590,796



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	-	37,500
売上原価	-	16,250
売上総利益	-	21,250
販売費及び一般管理費		
研究開発費	46,121	42,670
その他	52,606	48,926
販売費及び一般管理費合計	98,728	91,596
営業損失( )	98,728	70,346
営業外収益		
受取利息	287	136
有償サンプル代収入	-	2,500
その他	313	39
営業外収益合計	601	2,675
営業外費用		
株式交付費	-	107
固定資産除却損	-	173
営業外費用合計	-	281
経常損失( )	98,126	67,952
税引前四半期純損失( )	98,126	67,952
法人税、住民税及び事業税	246	244
法人税等合計	246	244
四半期純損失( )	98,373	68,197

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間：平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、37,954千円であります。	当社の研究開発活動の一環として、平成21年12月25日に国立大学法人三重大と締結した「産学官連携講座共同研究契約書」(契約期間：平成22年1月1日から平成24年12月31日まで)に関して、同法人に対する今後の支払債務は、18,977千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	1,303千円	874千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	5円68銭	3円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	98,373	68,197
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	98,373	68,197
普通株式の期中平均株式数(株)	17,318,900株	17,507,334株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月15日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。